

議案第 5 5 号

天理市土地開発公社定款の一部変更について

天理市土地開発公社定款の一部を変更することについて、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第14条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成19年 9 月 6 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市土地開発公社定款の一部を変更する定款

天理市土地開発公社定款（昭和48年 3 月天理市公告第 2 号）の一部を次のように変更する。

第23条第 2 号中「郵便貯金又は」を削る。

附 則

この定款は、奈良県知事の認可のあった日から施行する。